


練馬区プレスリリース 送付日 2020年（令和2年）5月29日

区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 03-5984-2693

	<h2>東京都によるステップ2への移行に伴い 6月1日から区立施設の再開を拡大</h2>
と き	5月29日（金）決定
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
<p>東京都は本日5月29日、休業要請の段階的な緩和等を示した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の段階を、6月1日からステップ2に移行することを発表した。</p> <p>区は、都がステップを移行するのに合わせて、区立施設を順次、再開することとしている。本日の都の発表に基づき、区立施設の再開を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none">・再開する施設 別表「ステップ別施設一覧」でステップ2に位置付けた施設・再開日 令和2年6月1日（月）	

【区立施設の再開の拡大について】（令和2年5月29日付け）

別添のとおり

【ステップ別施設一覧】

別表のとおり

【問い合わせ】

練馬区 危機管理課 安心安全係

電話03-5984-1027